

練馬区外郭団体中期経営計画の達成状況

団体名	練馬区社会福祉協議会	団体所管課	福祉部管理課
-----	------------	-------	--------

経営計画期間	令和 2 年度 ～ 6 年度
--------	----------------

団体の目指す将来像

「練馬区との連携のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域住民との協働により分野を超えて地域の生活課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する団体」を目指す。

取り組みを進めるうえでの「基本的方針」

【事業分野】

本会は地域福祉の実践を進め、区と連携して、区民や広範な関係団体等と分野を超えたネットワークを構築しつつ、住民とともに、第5次地域福祉活動計画に定める事業を着実に推進する。

第 5 次
地域福祉活動計画

柱① つながり支えあう地域をつくる

柱② それぞれの生き方を支えあう

①つながり支えあう地域をつくる：多様な主体と連携して重層的なセーフティネットを構築する。
②それぞれの生き方を支えあう：複雑な生活課題を抱えても、地域で安心して暮らせる。

【財務分野】

会員の維持や実習生の受入などにより、自主財源の安定的な確保に努める。

【組織等分野】

人材育成方針に基づき、専門集団として職員個々の専門性を高め、組織運営に関わるマネジメント能力の強化を図る。また、働き方改革を促進し、健康で快適な職場環境づくりと職員の健康維持を図り、人材育成とワークライフバランスを推進する(生産性向上)。

区が外郭団体に求めるもの

社会福祉法に基づく長年の活動に培われた専門性や民間団体としての柔軟性を生かし、分野や部門を超えて、様々な課題を持つ区民の支援や、区民が地域の課題を主体的に解決できる地域づくりに取り組むことにより、地域福祉を推進すること。

達成状況の評価

外郭団体は、経営計画の取組や達成状況を毎年度、評価する。団体が行う達成状況の評価は、つぎの3段階で評価する。

「A」 計画以上に進んだもの

「B」 概ね計画どおりのもの

「C」 計画どおりに進んでいないもの

団体所管課の評価

団体所管課は、年度終了後、団体の取組や達成状況などから、年度の評価を行う。

事業1	つながり支えあう地域をつくる
取組内容	①ボランティア・地域福祉推進センターに配置している地域福祉コーディネーターが区内を20地区に分けて組織されている民生児童委員協議会に参加するほか、積極的に地域に出向き地域活動に関わる地域住民等との信頼関係を強化する。現在、練馬・光が丘・関町・大泉の4つの拠点を、常勤10名、非常勤7名で運営している。地域に出向いて活動できるよう一層の体制の充実を図る。 ②「ネリーズ」運動は地域福祉に関心のある方の受け皿の一つとして機能しており、目標登録者数を設定し、ネリーズ登録の勧奨を継続する。ネリーズ登録者に向け、引き続きネリーズ通信を発行するとともに、練馬・光が丘・石神井・大泉の4地区でネリーズ懇談会などを実施し、ネリーズ同士の交流や地域活動の場と情報の提供等に取り組む。フェイスブックなどのSNSを活用した地域のコミュニケーションの仕組みをつくり、ネリーズ同士の交流の活性化や新たなネリーズ登録者の獲得を図り、住民全体の地域づくりを推進する。

目標①	地域福祉相談(ボランティア・市民活動相談) ボランティア・地域福祉推進センター及び同コーナーの相談件数16,000件					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	15,600件	15,700件	15,800件	15,900件	16,000件
実績	12,126件	12,829件	15,723件	20,152件	20,888件	24,539件
団体の達成 状況の評価	—	C 計画どおりに進んでいない	B 概ね計画どおり	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ
備考	—	コロナ禍で地域の活動が停滞したことにより、相談件数は平成30年度の15,379件から大幅に減少し目標値を達成できなかった。しかし、相談種別で見ると生活相談は増加した。地域の拠点として、コロナ禍での生活の心配事や不安の相談を受けとめ、地域住民の生活課題に対応した。	コロナ禍において、他の制度に当てはまらない相談や経済的困窮等の課題、人とのふれあいを求める相談等、生活相談が大幅に増えた。関係機関と連携し、必要な支援につなぐなど適切に対応した。	コロナ禍での孤立や生活困窮など複合的な課題を抱えた相談が増加し、関係機関や活動団体、民生児童委員等と連携し課題への対応を図った。各拠点を中心に地域住民や団体等とともに分野を超えたネットワークづくりに取り組んだ。	地域福祉コーディネーターを2名増員し、民生・児童委員や関係機関等との連携やアウトリーチにより、複合的な生活課題を抱えた相談に対応し、早期の支援につながるよう対応を図った。各拠点を中心に地域住民や団体等とともに分野を超えたネットワークづくりに取り組んだ。	重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等支援事業に参加支援事業に関し、関係機関や民生児童委員等に積極的な事業周知を行った。周知の結果、ひきこもり等社会的に孤立する世帯からの相談を含む生活相談が約2,600件増加し、関係機関、地域住民や団体等と連携し継続的な支援を展開した。

目標②	「ネリーズ」運動 地域福祉協働推進員(ネリーズ)の登録人数730人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	650人	670人	690人	710人	730人
実績	676人	678人	684人	693人	708人	754人
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	A 計画以上に進んだ
備考	—	ネリーズの登録人数は、令和元年度と比較してほぼ横ばいであった。コロナ禍の状況で顔を合わせての懇談会の実施ができなかったが、ネリーズ登録者がそれぞれの生活状況に応じた活動ができるようオンラインを活用しての懇談会や、事前のオンライン体験勉強会の実施などに取り組みネリーズ同士の交流や地域活動に関する情報提供に努めた。	コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用による住民同士の交流の場を設けるなど、感染対策を講じた上で地域づくりの活動を継続し、ネリーズの登録や懇談会参加へつなげた。	コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインの活用による住民同士の交流の場を設けるなど、感染対策を講じた上で地域づくりの活動を継続し、ネリーズの登録や懇談会参加へつなげた。また、民生委員改選後、民生委員児童委員協議会にてネリーズの活動内容の周知を行ったところ民生委員の加入が3名あった。	地区別のネリーズ懇談会を再開し、住民同士の交流の場を設けて地域づくりの活動を行った。また、練馬区老人クラブ連合会とともにネリーズかるたを行い、楽しく地域福祉を学ぶ場をつくった。このほか、地区祭など様々な場面でネリーズの活動について周知を行うことで登録者の増加につながった。	社協が行うイベントなどにおいて、チラシを配布するだけでなく案内をする時間を設けるなど周知を強化したことにより、目標としていた登録者数を上回った。ネリーズの登録者が増えることで、地域で練馬を良くしたいという思いを持つ方が存在が可視化され、より良い地域づくりにつなげていく取り組みとなった。

取組内容の評価(令和2年度)	
団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域住民等と直に会う機会が減ったが、オンラインの導入などを実施し、円滑な運営に取り組んだ。
事業 所管課	ネリーズ運動においてオンラインの活用等により、登録人数を維持した点は評価できる。ボランティア・地域福祉推進センターについては、生活サポートセンターと連携し、多様な生活課題を包括的に受け止める相談窓口としての取組の充実を求める。
取組内容の評価(令和3年度)	
団体	令和3年度は令和2年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、オンラインを活用するなど十分な感染対策を講じた上で地域住民等との対面の機会を設けつながりを維持した。
事業 所管課	地域福祉相談およびネリーズ登録人数ともに目標値を達成しており評価できる。コロナ禍特有の相談が増えているが、感染防止対策をとりながら地域に出向き、関係機関と連携を図り、引き続き支援の充実を求める。
取組内容の評価(令和4年度)	
団体	令和4年度は複合的な課題を抱える住民からの相談が増加し、適切な支援につながるよう関係機関等との連携に取り組んだ。また、民生児童委員協議会等に継続的に参加し、ボランティア・地域福祉推進センターの取り組みを紹介し連携を推進した。ネリーズ運動では対面式の懇談会を光が丘われもこうで実施する等ネリーズ同士の交流の場を設けた。
事業 所管課	複合的な課題を抱えた相談が増えたことにより、令和4年度は相談件数が増加した。相談記録を蓄積・現状分析し、相談事業の可視化を行っているとのことなので、こうした相談業務で培ったノウハウを令和5年度から開始している重層的支援体制整備事業に活かしてほしい。

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	令和5年度は、地域福祉コーディネーター2名を増員し、練馬ボランティア・地域福祉推進センターをひきこもりや8050問題など複合的な課題を抱えた人の相談窓口とした。このことにより、本人や家族からだけでなく、民生児童委員等関係機関からの相談が増え、相談件数増加に繋がった。また、アウトリーチ等により課題を抱えた人の早期発見および関係づくりに取り組み、適切な関係機関へ繋いだ。今後は、関係機関との連携を更に強化し、支援につながった本人が活動できるような居場所づくりを進めていく。 ネリーズ運動では、老人クラブ連合会で、ネリーズかるたを活用した交流会を行い、地域福祉を学ぶきっかけづくりとしたり、各地区でネリーズ懇談会を実施したりするなど、対面での活動が再開できた。着実に登録人数が増えているネリーズについて、地域で更に活躍してもらえるよう、活動の場や方法を引き続き検討していく。
事業 所管課	相談件数が約700件増えており、その中には複合的な生活課題を抱えた相談があったと見受けられる。地域福祉コーディネーターの増員などの重層的支援体制整備により、早期の支援につながる対応を図った。地域住民が気軽に相談できるように地域住民や関係機関・団体との連携を図り、相談体制の充実を求める。 新たな取組として、練馬区老人クラブ連合会と連携したネリーズかるたを活用した交流会の実施は評価できる。既存の懇談会の充実やネリーズ登録者増に向けた新しい取組を求める。
取組内容の評価(総合評価)	
団体	アウトリーチ等継続的支援事業・参加支援事業の実施により、複合的な課題を抱える区民について、個別の相談とともに、関係機関との連絡・調整件数が増加した。ひきこもり状態にある人やどこに相談して良いのかわからないという方の相談が増えており、チラシ等配布による事業周知の効果があったと思われる。相談件数の増加に伴い、関係機関との連携についても役割分担の明確化や連携の強化が進んでいる。引き続き、孤独・孤立化している方に着実にアウトリーチできるよう、関係機関等との連携など、取り組みを強化していく。 ネリーズ運動では、第6次地域福祉活動計画説明会をネリーズ交流会の一つとして実施し、ネリーズについて改めてその意義を説明した。今後は登録者増加とともにネリーズの活動の場を広げるため、「ねりま社会福祉法人等のネット」の活動と連携したイベント等の実施により、具体的な活動につなげ、つながり支え合う地域づくりをさらに進めていく。
事業 所管課	ボランティア・地域福祉推進センターでは、令和5年度からひきこもりや8050問題など複合的な課題を抱えながら、どこに相談したら良いかわからない方の相談窓口に位置づけ、アウトリーチ支援などを実施してきたことにより、相談者数の大幅な増加につながったと認識している。特に40代から50代の相談者が増加していることを踏まえ、孤独・孤立対策のさらなる強化を図りたい。 ネリーズ登録者は順調に伸びており、特に5年度から6年度にかけて伸び率が高い。伸び率増えた要因を振り返り、今後も地域福祉に関心のある区民を増やすとともに、積極的に地域福祉に関わっていただけるよう、働きかけられたい。

事業2	それぞれの生き方を支えあう
取組内容	①高齢者や障害者が安心して自分らしい生活ができるよう、財産保全サービス、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などその方の暮らしや判断能力など心身の状況の変化に応じた切れ目のない支援を提供していく。 成年後見制度利用促進法に基づく練馬区の中核機関として、関係者の連携体制を整備し、区民向けおよび関係機関向けの相談体制を強化するとともに、関係機関と専門職などによる検討支援会議を開催し、支援を必要する方を成年後見制度の利用等適切な支援に結び付けるほか、その方の生活課題に応じた後見人候補者のマッチングなどを行う。 練馬区社協として新たに法人後見を実施するとともに、引き続き市民後見人を育成し、後見人候補者の多様化に取り組む。 ②各部署と連携して生活と就労の一体化した支援に取り組むことで、障害のある人が希望する生活や働き方に向けた支援を行っていく。 就労した障害者が働き続けることができるよう、障害者就労支援センターの支援員の増員や支援力向上に取り組むほか、生活環境の変化に影響を受けやすい就労開始直後の時期に重点的に支援を行う体制を整える。 社会福祉法人等のネットで展開していく就労体験事業の活用や障害者就労支援センターが事務局を担う区内の福祉作業所の共同受注事業などにおいて、農家との連携（農福連携）による新たな受注作業を開拓するなど、新たな就労の場の確保を図る。

目標①	権利擁護センター事業 成年後見制度の利用促進（相談機能強化・後見人候補者等のマッチング、地域連携体制の構築、法人後見の実施）					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	体制整備	充実	充実	実施	実施
実績	検討	体制整備	充実	充実	実施	実施
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画通り
備考	—	令和2年度より区内を東西に分け会議体を設け、事例などを通して関係機関同士顔の見える関係を構築しながら区内全域の相談機能の充実に取り組んだ。市民後見人の育成を継続的に行い、後見人候補者の選択肢を増やし、必要な人が制度につながるができるよう法人後見の受任に向けて体制を整備した。	検討支援会議を年12回実施し、専門職や関係機関との顔の見える関係の構築や相談機能の充実を図った。また、ネットワーク連絡会に当事者団体やNPO団体に新たに参加を促すなど連携に取り組んだ。	検討支援会議やねりま成年後見ネットワーク連絡会を開催し、関係機関との連携を深め、相談機能の強化を図った。法人後見事業において、業務が円滑に行えるよう業務マニュアルを改訂し支援体制の整備を図り、受任件数4件となった。	地域のニーズを把握し権利擁護支援の必要な人を適切な支援につなげるため、検討支援会議（年12回）や専門職・関係機関がお互いの役割等を理解し、制度の利用促進と地域連携の強化に向けたネットワーク連絡会（年2回）を開催した。成年後見制度については幅広く相談に対応し、関係機関との調整、後見人のマッチング（36件）等を行った。市民後見人養成研修では、権利擁護の理解が深まるようカリキュラムを見直した。市民後見人3件受任（累計：34件）。法人後見1件（累計：6件）受任。	

目標②	障害者就労支援センター事業 障害者就労支援における職場定着支援事業の利用者数775人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	645人	675人	705人	740人	775人
実績	622人	698人	770人	807人	847人	886人
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ
備考	—	働く障害者の増加に伴い、職場定着支援に対するニーズも増加している。一般就労を目指す障害者を支援するとともに、就労した障害者の生活面を含めた様々な相談に応じ、就労先の企業等への助言、オンラインを活用した職場定着面談を行うなど、就労の継続を支援した。	区内外の就労定着支援事業所から、当センターの定着支援事業への移行者が増加した。コロナ禍におけるオンライン会議システム等を活用した支援の継続や通勤の再開・在宅勤務等働き方の変化への対応、職場訪問などに着実に取り組み、就労の継続を支援した。	就労定着支援事業の支援期間終了に伴うケース引継ぎが増加している。職場定着の支援においては、本人が勤務する職場に対し、ナチュラルサポートの形成を目指した支援を意識し進めることで、本人と職場双方にとって自立的で安定した職場環境の整備に努めた。	職場定着支援においては、本人と職場双方にとってより良い職場環境を整えるため、障害理解促進や障害特性に応じた環境整備などについて企業への働きかけに努めた。障害者本人に対しての生活面での支援の比重が大きくなっており、関係機関との連携による支援の必要性が増している。	職場定着支援においては、法定雇用率上昇等雇用環境の改善に加え、雇用支援月間や雇用支援セミナー等の普及啓発の取り組みにより、職場定着支援依頼が増加した。一方で、就労後に本人と職場双方の課題が表出し、職場定着支援に向けた職場訪問など環境調整の機会が増加している。

取組内容の評価(令和2年度)

団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、権利擁護事業では生活支援員(臨時職員)の訪問を制限し、専門員(常勤・非常勤職員)による訪問対応を実施し、切れ目のない支援を継続した。就労支援事業では企業への訪問が制限される中、訪問とオンラインを併用した就労定着支援を実施した。
事業所管課	成年後見制度を必要としている方を支援するため、関係機関と専門職などによる検討支援会議を開催し、関係機関同士の顔の見える関係を築くなど、中核機関としての役割を果たしている点が評価できる。また、障害者職場定着支援事業において、企業等への助言やオンラインを活用した面談など就労の継続を支援する取組を進めている点が評価できる。法人後見については、受任が無いため、その原因を分析し、活用される制度とするための取組を求める。

取組内容の評価(令和3年度)

団体	権利擁護センターでは、コロナ禍においても成年後見制度の周知普及のための説明会や勉強会、関係機関等とのネットワーク充実のための連絡会などを実施した。また、障害者就労支援センターでは、新規相談担当が支援の方向性を検討した上で、支援を開始する体制を充実させ、より円滑かつ適切な対応を行った。
事業所管課	権利擁護センターは、制度利用促進の中核機関として、検討支援会議やネットワーク連絡会等を開催し、ネットワークの構築に取り組んでいる。今後も、必要な団体の参加を促すなどネットワークの充実を求める。障害者職場定着支援事業において、オンラインの活用や在宅勤務等働き方の変化への対応、職場訪問による定着支援に着実に取り組み、利用者数増加となった点は評価できる。引き続き支援の充実を求める。

取組内容の評価(令和4年度)

団体	権利擁護センターでは、従来の取り組みに加え、法人後見事業において、業務が円滑に行えるように業務マニュアルを改訂し支援体制の整備を行った。また、障害者就労支援センターでは、働く障害者一人ひとりの心身の状況に応じて、職場へ講師として出向き、障害特性やともに働く工夫を伝えるなど、就労が継続できるよう企業へ働きかけを行った。
事業所管課	権利擁護センターは、令和2年度から受任を開始した法人後見が4件となった。改訂した業務マニュアルに基づき体制を整え、引き続き必要としている人の受任につながる取組を求める。障害者職場定着支援事業においては、職場へ講師として出向き、障害特性やともに働く工夫を伝える等本人と職場が互いに自立的で安定した雇用関係を構築できるよう支援を行い、利用者数増加となった点について評価できる。引き続きよりよい支援に向けた見直しと充実を求める。

取組内容の評価(令和5年度)	
団体	権利擁護センターでは、検討支援会議やネットワーク会議を通じ、関係機関の支援力向上および連携強化を図った。また、権利擁護センターと関わりのある司法書士から、体の不自由な高齢者が遠方までお墓参りを希望しているとの相談を受け、看護・介護が必要な方の外出を支援するグループを紹介した。これまで構築してきたネットワークを駆使し、希望を叶えることができた。 市民後見人に関しては、リーフレットを作成し、役割を広く周知するとともに、市民後見人の養成に努め、3名の候補者が誕生した。今後は、市民後見人の養成・受任の増だけでなく、活動する市民後見人の支援も充実させていく。 障害者就労支援センターでは、法定雇用率の引き上げに伴い、企業からの雇用職員(障害者)に関わる相談等が増えた。働き方の提案、職場環境の調整等にも取り組み、企業・登録者双方にとって、より良い職場環境となるよう支援した。
事業所管課	検討支援会議やネットワーク連絡会を開催し、地域連携体制の構築に努めた。作成したリーフレットの効果的な活用など、市民後見人の周知等に向けた検討を求める。 障害者就労支援センターは、企業に対し障害理解促進や障害特性に応じた環境整備等について働きかけ、職場定着支援事業において利用者数増加となった点は評価できる。今後は、特に生活課題に対し関係機関と連携し、これまで以上に個々の状況に寄り添った支援の充実を求める。
取組内容の評価(総合評価)	
団体	権利擁護センターでは、令和2年度から成年後見制度における中核機関として、区を東西に分けた検討支援会議やネットワーク連絡会を実施し、関係機関の支援力向上と連携強化を図ってきた。相談件数は、令和2年度と比較し、全体で約22%、成年後見制度については約28%増加した。成年後見制度に至る前に利用することの多い地域福祉権利擁護事業については、令和6年度、新たに42名と契約し、福祉サービス利用や日常的金銭管理支援を行っている(年度末利用者は170名)。市民後見人養成研修については、カリキュラムの見直しを毎年行うなど工夫して取り組んだ。引き続き、制度改正に伴う対応等、状況に応じて研修内容の充実に取り組んでいく。令和6年度に受託した終活事業では、延べ339件の相談を受けた。相談では、「死後の諸手続き」や「入院時の身元保証」等に関する不安の声がある。今後、身寄りがない高齢者などに対し、「安否確認」「身元保証」「死後事務」をパッケージで提供する支援の仕組みを検討する必要がある。 障害者就労支援センターでは、法定雇用率の引き上げ等による登録者の増加がみられた。生活面での支援を必要とする登録者に対し、個々の状況に寄り添った支援を行うため、適切な支援機関へのつなぎや関係機関と密に情報共有を行うなど取り組んでいく。
事業所管課	成年後見制度利用促進における中核機関として、権利擁護の必要な方に対する適切な支援へのつなぎ、その方の生活課題に応じた後見人候補者のマッチングなどに努めた。法人後見については、令和2年度から実施し、受任件数が累計で6件となった。市民後見人については、養成講座のカリキュラムを見直しながら毎年実施しており、登録者数の増が見受けられ、後見人候補者の多様化に取り組んだ。今後、民間事業者が行う身元保証や死後事務支援を情報収集し、相談者に周知するとともに、中核機関としてさらなる権利擁護支援の強化に取り組まれない。 障害者就労支援センターは、職場定着支援事業利用者の増加に対応し、離職率が高い就職後初期の集中支援および企業に対して個々の障害特性に応じた職場環境整備の働きかけを行った点が評価できる。今後の利用者増加を見据え、関係機関との連携を一層強化し、利用者と企業が安定した雇用関係を構築できるよう、更なる初期集中支援を含む職場定着支援の充実を図られたい。

財務・組織	財務・組織
取組内容	①民生・児童委員や町会・自治会に協力を引き続き要請し、現在の会員数の維持を図る。 フェイスブックなどを活用した地域のコミュニケーションの仕組みをつくるなど広報活動を強化し、個人会員の獲得をめざす。 寄付については、具体的な事業ごとに寄付を募るクラウドファンディングなどの手法を研究する。 ②実習説明会の開催などを通じて大学・専門学校との連携を深める。また、実習指導者講習会を修了する職員を増やし支援技術の向上を図るとともに、実習生の感想・意見を基に提供するプログラムの改定を重ね、実習先として選ばれ続けるように取り組む。 ③人材育成の取り組みをさらに推進するため、人材育成方針を改定し、研修体系の改善、人事考課制度の見直し等を行うほか、国家資格取得者支援制度の充実を検討する。 練馬区社協の組織規模の拡大に応じた効率的で効果的な組織の見直しを行うとともにマネジメントを担う職員の計画的な配置と育成を進め、マネジメント力の向上を図る。 ④練馬区社協内部に安全対策委員会を設置し、引き続き、毎年度災害発生を想定した訓練を実施し、業務継続計画（BCP）の検証を行うとともに、検証結果に基づく見直しを行う。

目標①	会員・会費、寄付の募集 個人会員数2,855人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	元年度 実績維持	元年度 実績維持	元年度 実績維持	元年度 実績維持	元年度 実績維持
実績	2,855人	2,601人	2,498人	2,324人	2,269人	2189人
団体の達成 状況の評価	—	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない
備考	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年新たな会員獲得の場となっている「感謝の集い」をはじめ、対面を基本とした各種イベントが実施できなくなるとともに、社協の母体である民生・児童委員の訪問活動も制約を受けるなど厳しい活動環境の中、既存会員の維持、新規会員獲得が困難となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや民生・児童委員の訪問勧誘など対面での活動に制約を受けたため、既存会員の維持、新規会員の獲得が難しかった。	「会員の集い」など対面でのイベントの再開を通じて新規会員の獲得に努めた一方、高齢を理由に退会を希望される会員も多く、会員数を維持することができなかった。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことで、民生・児童委員の訪問活動への制約がなくなり、既存会員の維持、新規会員の獲得に努めることができ、「会員の集い」では多数の申し込みがあった。しかし、一方で高齢による退会依頼も多く、会員数を維持することができなかった。	民生児童委員協議会や町会連合支部連絡会等にて会員・会費の継続および加入の依頼を行い、既存会員の維持に努めた。「会員のつどい」では新規会員(51人)の加入があった一方、高齢等による退会も多く会員数を維持できなかった。会費収入(865万円)については個人から多額の会費納入があったため前年度を上回り、元年度(869万円)と比較してほぼ同額を維持した。

目標②	実習生の受け入れ 42人					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	42人	42人	42人	42人	42人
実績	31人	110人	220人	46人	45人	45人
団体の達成 状況の評価	—	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ
備考	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実習生の人数減や受入れ期間の短縮等の対応を行った。一方、大学の実施するオンラインでの実習代替授業への協力を5校(約100名)に提供するなどできる限り工夫して実習を支援した。	実習生の受け入れに当たり、施設での受入れに制限があるため、オンラインで疑似体験実習を行うなど工夫した。また、大学が実施するオンラインでの実習代替授業に協力(2校)し、講師派遣を行った。	令和4年度は感染症対策をとりつつ感染症流行前と同様に実習生の受け入れを再開した。オンラインでの代替授業への協力依頼はなかったが、実地での見学実習に協力した。また、令和5年度から始まる新たな実習カリキュラムに対応するため、基本実習プログラムを作成した。	新たな実習カリキュラムに対応した実習受け入れの体制を整え、実習生の受け入れを行った。新たなプログラムによる実習を通じて、より多くの気付きの機会となり実習の充実につながった。また、実地での見学実習(1校)に協力し、学生を受け入れた。	学校向けの説明会の開催や学校が主催する報告会に積極的に参加する等、学校との連携を強化した。実習内容の充実や日々の振り返りを丁寧に行ったことで、社協への入職を希望する実習生2名の採用に至った。また、養成校から依頼のあったクラウド型実習支援システムを試行した結果、より効率的かつ安全な文書管理が可能と分かった。社協・実習生・養成校の三者にとって事務の簡素化も図られるため、令和7年度から運用を開始する。
目標③	職員の育成 職員一人当たりの国家資格取得数1.30資格					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	1.22資格	1.24資格	1.26資格	1.28資格	1.30資格
実績	1.20資格	1.14資格	1.18資格	1.20資格	1.30資格	1.32資格
団体の達成 状況の評価	—	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない	C 計画どおりに進んでいない	A 計画以上に進んだ	A 計画以上に進んだ
備考	—	職員の退職等に伴い資格取得数が減少した。	4名が新たに資格取得したが、複数の資格を持った職員の退職等により目標に届かなかった。	5名が新たに資格取得したが、有資格者の退職等により目標を下回った。	在職者10名が新たに資格取得し、有資格の新規入職者の増加により計画以上となった。	福祉専門職としての知識向上の大切さを会議等にて伝えてきたこともあり在職者2名が新たに資格を取得した。また有資格者の採用を進めた結果、計画以上となった。今後、一つ以上取得している職員の割合が増えるよう、引き続き資格取得を促進していく。

目標④	災害時の業務継続計画(BCP)の確立のための訓練の実施					
年度別 取組計画	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	—	充実	充実	充実	充実	充実
実績	実施	充実	充実	充実	充実	充実
団体の達成 状況の評価	—	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり	B 概ね計画どおり
備考	—	コロナ禍の状況も踏まえ、感染予防対策を講じることが想定した災害ボランティアセンターの立上げ訓練の実施や備品の見直しを行った。	職員参集訓練や職員向け講習会の実施、コロナ禍を踏まえた災害ボランティアセンター立上げ訓練におけるオンラインの活用やレイアウト変更など運営の確認を行い、BCPマニュアルに反映した。	関係者を交えてココネリホールでの災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、より機能的なレイアウトや動線を確認した。各部署のBCPや災害用の備品の在庫数の見える化などBCPマニュアルの改訂を行った。	BCP訓練は業務時間内の発災を想定し、備品の補充や改善策をマニュアルに反映した。また、関係機関とともに災害ボランティアセンターを立ち上げ訓練をココネリホールで実施し、運営方法の確認や意見交換を行った。	各部署で業務時間内に発災した際の職員の対応を確認するためBCP訓練を実施。検証・改善に向けて備品等の整備とマニュアルの改訂を行った。また災害ボランティアセンター運営に備え、関係機関とともに、練馬文化センターにて立ち上げ訓練実施、さらに第2のサテライトの検討等、円滑な運営等に向けた取り組みを行った。

取組内容の評価(令和2年度)	
団体	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規会員の獲得が円滑に進まなかった。また、感染拡大防止の観点から、資格取得等の実習生の対面の受入れを大幅に減らし、オンラインでの代替授業により大学等に協力する等の対応を行った。災害時に備えたBCP訓練では、コロナ禍を想定した訓練や備品の見直しなど新たな課題に対して解決策を模索した取り組みを行った。
団体 所管課	感染予防のため、活動が縮小され目標値に達しない状況となったが、今後の安定した事業運営のため、新たな視点を取り入れ取り組んでいくことが必要である。また、コロナ禍での災害発生を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練や職員参集訓練等、継続した取組を求める。
取組内容の評価(令和3年度)	
団体	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から既存会員の維持・新規会員の獲得が円滑に進まなかった。資格取得等の実習生の受入れについては、オンラインを活用するなどの工夫により、受入数が大幅に増加した。職員の育成への取組については、国家資格取得者の退職等により、目標に達しなかった。災害発生を想定した訓練では、BCPの検証と見直しを行うとともにコロナ禍を想定した災害ボランティアセンターの立上げ訓練を継続して実施した。
団体 所管課	既存会員数が減少しているため、現在の活動以外の新たな取組の実施を求める。実習生の受入れについて、オンラインを活用した取組が受入数の増加につながっている点は評価できる。職員の育成については、目標値に達していないため、原因をさらに分析し、その結果に応じた支援の充実を求める。災害時の訓練の実施については、BCPに基づき災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や職員参集訓練等を継続して実施し、必要に応じてBCPの検証と見直しを求める。

取組内容の評価(令和4年度)	
団体	令和4年度は社協会員の集いの開催時に20名の新規会員加入があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等から既存会員の維持・新規会員の獲得が円滑に進まなかった。資格取得等の実習生の受け入れについては、感染症対策を取りながら対面式の実習に取り組み、円滑に実習が進むよう取り組んだ。また、災害ボランティアセンターの立上げ訓練をココネリホールで実施し、効率的な運営について検証した。
団体 所管課	社協の今後の安定した運営のため、会員や寄付の獲得に向け他団体が実施している手法の研究を進めるなど、新たな取り組みの実施を求める。実習生受け入れについては、新たな実習カリキュラムに対応するため、基本となるプログラムを作成し受け入れ体制を整えた点は評価できる。職員の育成については、研修体制の充実やマネジメントを担う職員の育成など、人材育成の取組の充実を求める。
取組内容の評価(令和5年度)	
団体	令和5年度は、会員の集いをきっかけとして、18名の新規入会があったが、高齢等の理由により個人会員は全体で減少となった。社協の活動に賛同してもらえるよう、会費や寄付の使途をホームページや広報紙で積極的に発信していく。また、寄付については、カード決済やクラウドファンディング等の多様な寄付方法を引き続き検討していく。 資格取得のための実習生の受入れでは、対面方式とし新カリキュラムによる指導を着実にに行った。所属長・管理職を対象とした研修を設定し、次期活動計画に向けて話し合い、部署のマネジメント等について見聞を深めた。 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練では、改修中の練馬文化センターが使用できなかったため、ココネリホールでのサテライト運営を想定して実施した。
事業 所管課	会員・会費の獲得に向けた手法やクラウドファンディングに代わる寄付の手法の研究を進め、財源の確保への新たな取り組みの実施を求める。実習生の受入れでは、新カリキュラムを着実に実施した点は評価できる。職員の育成については、マネジメントを担う職員の育成を進め、マネジメント力の向上を求める。BCP訓練では、訓練実施後のBCPの検証を実施するとともに、検証結果に基づく見直しを求める。

取組内容の評価(総合評価)

団体	会員の維持については、令和6年度に会費が前年度を上回ったものの、会員の高齢化等により会員数の維持はできなかった。「会員のつどい」への参加を目的に、新規入会者が一定数いることから、練馬区社協を知り会員となるきっかけの一つとして継続するほか、会員獲得に向けた広報を強化していく。また、会費納入方法について、早急にキャッシュレス決済の導入を検討する。 実習生の受入れについては、若い年代の人材確保につなげるとともに受け入れ側の職員の育成につながることから養成校とのつながりを深め引きつづき取り組んでいく。 職員の育成・国家資格の取得では、これまで以上に資格取得への意欲向上に働きかけるため、令和7年度から申請方法・金額を変更する。支援を行う上での必要な知識を身に着けるため引き続き資格取得を働き掛けていく。 BCP訓練を行うことにより、発災した際の職員の対応の確認と意識を高める機会とした。各部署で訓練後に災害時に所内にいる職員の初動や、来所者への対応、外出している職員の把握や連絡方法等の検証等、改善策を確認し、備品等の整備とマニュアルの改訂に反映させている。また災害ボランティアセンター立ち上げ訓練では、ねりま文化センターの他、他の場所での災害ボランティアセンターの設置も必要となることが想定されるため2か所目の運営に向けて練馬区所管課とも検討した(令和7度に勤労福祉会館での訓練を予定)。 練馬区社協は、11部署200名を超える組織となっている。孤独・孤立や複合的課題の解決に一層取り組んでいくため、安定した人員確保とともに、人員増や常勤職員割合の増も含め体制強化について検討を進めていく。
事業 所管課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も考えられるが、個人会員数については、計画どおりに進むことができていないため、個人会員数増に向けた「会員のつどい」「SNSの活用」「会費納入のキャッシュレス決済の導入」といった取組の充実を求める。また、安心して会費や寄付を納められるよう、広報誌などを通じてその用途を明らかにすることを求める。クラウドファンディングは検討した結果、断念されたが、寄付を募る新たな手法について研究されたい。 実習生の受け入れは、大学や専門学校との連携を強化し、実習先として選ばれ続けるよう取り組んでいることがわかる。中には、社協に就職したいと考える実習生もいることから、ひいては人材育成・人材確保につながるため、今後も実習内容の充実を求める。 職員の育成では、国家資格取得者支援の充実を図ったことが見受けられる。今後、マネジメントを担う職員の育成含め、組織人員体制の強化を図られたい。 BCPの確立のための訓練の実施では、毎年1回訓練を実施し、備品の管理やマニュアルの改訂を行っている点は評価できる。また、区の要請に応じ立ち上げる災害ボランティアセンターについては、円滑な運営ができるように、年2回、立ち上げ訓練を実施している。今後は2か所目の運営に向けて検討されたい。